

八尾市はつらつプラン～第3次八尾市男女共同参画基本計画～進捗管理表【総括表】(H29年度実績)

H29年度実績(施策ごと)	H29末までの課題(施策ごと)	H30年度の取り組み(施策ごと)
基本目標Ⅰ あらゆる分野における女性の活躍推進		
基本課題(1)ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進		
施策1. ワーク・ライフ・バランスへの理解促進		
<p>市民、市内事業所を対象に、すみれでの講座や市内事業者・勤労者の人権啓発のためのセミナー、あるいはホームページ等の広報媒体を通じてワーク・ライフ・バランスの実現に向けて啓発に努めた。</p> <p>また、女性の職業生活における活躍推進会議において、会議での意見を踏まえた女性就労支援冊子を作成した。</p> <p>市職員を対象に、育児休業中職員等サポート制度を試行的に実施するとともに、育児休業等の各種制度について周知した。</p>	<p>ワーク・ライフ・バランスについて、さまざまな機会に参加していただけるように工夫することが必要である。</p>	<p>すみれフェイスブックを新たに立ち上げることで、情報発信や講座の充実引き続き取り組むことと合わせて、出張所等で講座を実施する「すみれキャラバン」として、すみれの存在を知ってもらう機会を増やす等、すみれの周知に努める。</p> <p>また、中小企業で活躍する女性を広報することにより、活躍する基盤となる事業所の取り組みを広報し、市内事業所におけるワークライフバランスの理解促進につなげる。</p> <p>一方で、男女共同参画研修において、市職員を対象に育児休業中職員等サポート制度や、育児休業等の各種制度について周知する。</p>
施策2. 仕事と子育て・介護等の両立のための支援		
<p>保育の需要に対応するため、延長保育事業、一時預かり事業、病児・病後児保育事業、ファミリー・サポート・センター事業、放課後児童室事業を実施。事業に応じて補助金を交付した。</p> <p>認定こども園等の整備について、H29年度は3施設創設(うち1園は、保育部分創設)、4施設増改築を行った。</p>	<p>各事業は、保育者や看護師の人材不足により左右される事業であり、人材確保の為に安定した雇用が必要である。</p> <p>また、ファミリーサポートセンター事業は、依頼会員のニーズの多様化、援助会員のライフスタイルの変化によりマッチングが難しくなっている。ニーズに対応できるよう、援助会員の確保が必要である。</p> <p>認定こども園等の整備については、地域の需要を正確に把握し、適切な整備計画を立て、待機児童解消に取り組む必要がある。</p>	<p>引き続き、延長保育事業、一時預かり事業、病児・病後児保育事業、ファミリー・サポート・センター事業、放課後児童室事業を継続実施する。病児・病後児保育事業の体調不良児対応型においては、新規開設園への案内を行い、促進を図る。</p> <p>H30年度の認定こども園等整備について、2施設創設、1分園創設、1施設増築を予定している。</p>
施策3. 就職・再就職・起業等への支援		
<p>すみれにおいて、就職や再就職、起業等に関する必要な基礎知識等の講座開催、情報発信を行った。</p> <p>また、創業支援機関が連携し、起業セミナーや相談、総合的な支援等を行った。</p> <p>就労困難者等へは、職業能力開発講座の実施や、地域就労支援コーディネーターによる就労支援を市内3カ所を拠点として実施した。</p>	<p>就職・再就職に関する講座は、テーマ設定や周知方法を工夫し、参加を促す必要がある。</p> <p>創業支援に関しても、開業希望者(受講生)の掘り起しが課題となっている。</p> <p>また、就労支援において、就労困難者等は様々な課題を抱えており、個々の相談に応じた丁寧な支援が必要である。</p>	<p>就職や再就職、起業等に関する講座の利用者増加を図るために、すみれフェイスブックやポスターの作成、すみれキャラバンの実施で「すみれ」の存在を積極的に周知する。</p> <p>また、地域就労支援コーディネーターの配置を5カ所に拡充し、就労困難者等が身近に相談できる環境を整える。</p>
基本課題(2)あらゆる分野への女性の参画推進		
施策4. 政策・方針決定過程への女性の参画推進		
<p>市の審議会委員や管理監督職、企業等の意思決定の場への女性登用を推進するため、職員や企業に対し男女共同参画に関する研修や情報提供を行った。</p>	<p>あらゆる場面で女性の参画を推進する役割を担えるよう、女性の参画についての理解を深める研修等を継続して行う必要がある。</p> <p>また、「審議会委員への女性登用推進」については、具体的で実効性のある取り組みが必要である。</p>	<p>引き続き、市の審議会委員や管理監督職、企業における意思決定の場への女性登用を推進するため、男女共同参画に関する研修や情報提供を行う。</p> <p>また、「審議会委員への女性登用の推進」については、女性委員が増加した審議会について、担当課から取り組み内容をヒアリングし、各所管所属へ情報提供する等サポート体制を検討する。</p>
施策5. 企業や地域団体等における女性の活躍促進		
<p>企業等への女性活躍促進では、「女性活躍推進員」による、女性が働きやすい求人の開拓や、「八尾市おしごとナビ」での女性が働きやすい求人掲載・職業紹介を行った。</p> <p>地域に対しては、協議会等へ積極的な女性役員登用を促すために、声かけや、女性参画の広報物を配布し、周知・啓発に努めた。</p> <p>また、女性のネットワーク力を活かして地域ごとの横の繋がりを広げていき、より地域を活性化していくことを目的とした、女性の意見交換・交流会を開催した。</p>	<p>企業や地域団体へ積極的な情報発信に努めたが、閲覧してもらえていないのが不明であったため、周知の方法に工夫が必要である。</p> <p>また、地域団体では特に女性の割合を高めていく必要があり、今後も頻繁な啓発活動等で女性の参加を促していく必要がある。</p>	<p>引き続き、「女性活躍推進員」による、女性が働きやすい求人の開拓や、「八尾市おしごとナビ」の充実を図る。</p> <p>地域への女性活躍促進において、協議会等へ積極的な女性役員登用を促す声かけや、女性参画の情報提供を引き続き行い、周知・啓発に努める。</p> <p>また、女性のネットワーク力を活かして地域を活性化していくことを目的とした女性の交流会を開催し、意見交換を行う。</p>
施策6. 女性の人材育成		
<p>男女共同参画センター「すみれ」において、「地域で何かを始めたい」「地域に何か貢献したい」と思う女性を対象に、リーダーシップや企画力を身につけ、思いをカタチにして、実現に向けて一歩踏み出すプログラム『八尾の輝く女性活躍推進プロジェクト2017』を実施した。</p>	<p>講座や交流会について、テーマ設定や周知方法を工夫し、参加を促す必要がある。また、女性が継続的に交流する場や、仕組み作りが必要である。</p>	<p>『八尾の輝く女性活躍推進プロジェクト2018』として、「はじめての起業・開業 スタートアップ講座(全4回)」を実施し、更なる女性の活躍促進のサポートとなる事業を展開していく。</p>
基本課題(3)女性の職業生活における活躍支援		
施策7. 「女性活躍推進法」に基づく取り組みの実施		
<p>女性活躍の加速化事業の成果見込み及び、今後の展開についての議論や、ワーキング会議からの提案について、庁内検討会議で報告をした。</p> <p>男性の育児参加の増加を目指し、各種育児支援制度について周知し、取得促進を働きかけた。また、育児休業中の職員同士の交流会を実施した。</p>	<p>制度活用のために、よりきめ細かい周知方法が求められていることに加え、休暇等取得しやすい雰囲気醸成についても引き続き取り組んでいく必要がある。</p> <p>また、育児休業中職員復職サポート制度についても、周知方法に工夫が必要である。</p>	<p>時差出勤や育児時間制度を拡充し、両立支援の仕組みづくりの推進とともに、ワークライフバランスの維持向上を図る。また、休暇等取得しやすい雰囲気醸成についても、引き続き取り組んでいく必要がある。</p> <p>育児休業中の職員同士の交流会は、産前産後休暇職員にも呼びかけ、交流会を実施する。</p>
施策8. 就労場における男女の均等な機会と待遇の確保		
<p>市内事業所や勤労者へセミナーの実施や、情報提供を行った。</p> <p>また、平成29年5月に実施した公共施設清掃業務の総合評価一般競争入札において、男女共同参画への取り組みについての評価項目を設けた。</p>	<p>企業へは、社会情勢やニーズに応じたテーマを選択し、啓発を行う必要がある。また、入札結果を検証し、より実効性のある評価項目の検討が継続的に求められる。</p>	<p>次回実施の総合評価一般競争入札に向け、総合評価一般競争入札庁内会議等を通じ、評価項目の内容検討を行う。</p>
基本目標Ⅱ 誰もが安心して暮らせる社会づくり		
基本課題(4)生涯を通じた健康への支援		
施策9. 生涯を通じた健康の保持・増進		
<p>市民を対象に、心と体の健康に関する講座や、ママパパ教室を実施した。</p> <p>学校教育では、生命の安全や健康を自己管理する意識と、妊娠・出産に関わる性教育について、指導及び情報提供等の支援を行った。</p> <p>がん検診については、セット検診や休日実施等、市民ニーズに合わせた実施に加え、相談支援や健康教育の実施、各がんについての小冊子設置、医療講演等の掲示をし情報発信に努めた。</p>	<p>講座や検診への参加を促すために、内容の充実に加え、周知方法を工夫する必要がある。</p>	<p>引き続き、男女共同参画センター「すみれ」での講座、学校教育での指導や情報提供の充実を図る。</p> <p>また、妊娠中から産後の母子の健康増進を図るために、妊婦健康診査等の費用助成や、肺がん検診対象者へ受診勧奨を送付する等、参加者増加に努める。</p>

	H29年度実績(施策ごと)	H29末までの課題(施策ごと)	H30年度の取り組み(施策ごと)
基本課題(5)女性に対するあらゆる暴力の根絶			
施策10. あらゆる暴力根絶に向けた取り組みの推進			
	管理・監督職対象にハラスメント研修を実施した。「女性に対する暴力をなくす運動」期間にあわせセミナーを実施し、啓発に努めた。また、相談窓口周知のために、啓発カードやチラシを公共施設やセミナーで配布、市政だよりやホームページ、町会回覧への情報掲載、庁内女子トイレへ配架する等周知に努めた。	ハラスメントへの理解を深め、全職員が共通の認識を持てるよう、引き続き研修を実施する必要がある。また、セミナーでのテーマ設定や講師選定に工夫をし、情報発信には、効果的な周知・啓発方法を検討していく必要がある。	庁内に向けては、管理・監督職対象にハラスメントを含めた内容で研修を実施すると共に、ハラスメント相談員向けに研修を実施する。引き続き、セミナーの開催等による啓発や、チラシの配架等による相談窓口の周知を行い、あらゆる暴力防止に向けた啓発に努める。
施策11. 子ども、若者への予防啓発の推進			
	各学校園でそれぞれ特色のある「命を育む」教育を実践した。また、デートDV予防啓発リーフレットについて、大学の講義での使用や、中学校への配付、人権啓発セミナー、新規採用職員研修で配付し、啓発に努めた。	暴力を防止する教育の推進として、今後も多くの学校園で「命を育む」教育の推進が望まれる。デートDVの予防・啓発の推進リーフレット作成にあたっては、中学生向けには、平易な表現やわかりやすい内容にすることが必要となる。	「命を育む」教育を引き続き各学校園で実践する。また、デートDV予防啓発リーフレットを、中学生向けに、より分かりやすい内容で作成し、啓発に活用する。
施策12. 被害者支援体制の充実			
	相談支援体制充実のため、庁内関係課の実務担当者からなるドメスティック・バイオレンス対応連絡会を開催した。また、大阪府が実施する女性相談、DV相談における課題等の事例検討会や研修へ参加し、府や近隣市と情報交換、事例検討を行い、課題解決に向けての学びを深める機会とした。被害者の自立支援として、DV相談員の配置、相談専用ダイヤルの運用により、被害者の状況に応じて、関係機関と連携し、必要となる手続・制度等について、適切に助言、情報提供、他機関紹介等を行った。	DV相談等の複雑多様な相談内容に対応するため、大阪府、他市町村の課題や対応について情報共有を図る等、今後も連携強化に努める必要がある。庁内においては、相談体制の充実や専門知識の習得、関係課、関係機関との連携強化が必要である。また、マニュアルの整備や、担当間で情報と知識の共有を図る等、引き続き支援に関する適正な事務の執行が確保されるように努める必要がある。	引き続き、庁内連絡会や、大阪府が主催する会議や研修へ参加し、連携強化に努めるとともに、DV相談員の配置、相談専用ダイヤルの運用により、迅速かつ的確にDV被害者への支援を図る。
基本課題(6)様々な困難を抱える人々への支援			
施策13. ひとり親家庭への支援			
	ひとり親家庭への医療費の助成と児童扶養手当については、市政だより、ホームページ、子育て応援BOOK等で制度の周知や充実に努めた。また、地域就労支援コーディネーターによる就労支援を市内3カ所を拠点として実施した。	H30年度より、医療費助成等の制度変更があり、対象者への周知・丁寧な説明が必要となる。また、就労困難者等が抱える課題は様々であるため、個々の相談者に応じた支援を継続していく。	中核市移行に伴い、大阪府から移譲された母子家庭等・就業自立支援センター事業を委託により実施する。また、地域就労支援コーディネーターの配置を5カ所に拡充し、就労困難者等が身近に相談できる環境を整える。
施策14. 介護・介助を必要とする人への福祉の充実			
	事業者従事者の人権意識の向上と被保険者の人権を守るため、研修の実施や、地域ケア連絡協議会等の実施で課題解決に向けての対策提言を行った。また、障害者総合支援法に基づき、障がい福祉サービスの給付を行った。	多くの介護保険事業従事者に対して、人権意識の向上をめざしていくために、今後も継続して研修を実施していく必要がある。また、高齢者が安心、安全な生活を送れるよう、関係機関や地域住民と連携し、具体的方法について検討していく必要がある。	今後も人権意識の向上等のため、人権研修を実施する。また、地域ケア連絡協議会等の実施、障がい福祉サービスの給付を行い介護・介助を必要とする人への福祉の充実を図る。
施策15. 複合的に困難な状況に置かれている人々への対応・支援			
	外国人市民が安心して暮らせるよう、毎月、市政だよりから必要な記事を抜粋し翻訳した「多言語情報誌」を市内行政機関等に配架した。市民を対象に、広く人権問題全般にわたるセミナーを実施し、人権学習の推進に努めた	外国人市民に、よりわかりやすい情報を、なるべく早く届けるための工夫が必要である。時事性の高いテーマや、市民ニーズを把握したテーマ設定及び、講師選定が必要である。セミナーを継続実施することで、市民の人権意識の向上を図る必要がある。	引き続き「多言語情報誌」を発行する。セミナーでは、時事性の高いテーマや、市民ニーズを把握したテーマ設定により、市民の人権意識の向上を図る。
基本目標Ⅲ 男女共同参画社会の実現に向けた意識の醸成			
基本課題(7)子どもの頃からの男女共同参画意識の醸成			
施策16. 子どもの頃からの男女共同参画意識の理解促進			
	保育所(園)職員研修の実施や、学校園教育の充実をめざし、男女が互いに人格・人権を尊重しあえるように、指導及び助言を行った。	保育所(園)職員研修の実施は、実施時間帯を工夫することにより、研修に一人でも多くの職員が参加できるような方策を検討する必要がある。	引き続き、保育所(園)職員研修を実施する等、子どもの頃からの男女共同参画意識の理解促進を図る取り組みを実施する。
基本課題(8)様々な分野への男女共同参画の意識啓発			
施策17. 男女共同参画の意識啓発			
	講演会の開催や、広報媒体を通じて男女共同参画を推進する広報・啓発活動や、情報提供を実施した。また、市内4図書館及び、移動図書館において、男女共同参画に関して必要な資料等の収集と貸出サービスの提供を行った。	市民の関心を喚起するような事業を企画するとともに、より多くの市民に参加いただくために広報等で効果的な周知を行い、男女共同参画について考える機会の提供を推進していくことが必要である。	従来の取り組みに加えて、八尾市男女共同参画センター「すみれ」のポスター作成やフェイスブックを立ち上げ、積極的に情報を発信していく。
施策18. 男性にとっての男女共同参画の推進			
	市民、市内事業所を対象に、男性の意識改革に向けた講座の開催や、広報媒体を通じて啓発を実施した。また、父親の子育てへの参画を促進する取り組みや、次代の親を育成する取り組みに対し助成金を交付し、男性の子育てへの参画を促進した。	男性の参加を促すテーマ設定や、講師選定に工夫が必要であり、情報発信にも効果的な周知・啓発方法を検討していく必要がある。八尾っ子元気・やる気アップ提案事業の助成内容に関しては、市が喫緊に対応を求められている課題等を踏まえて、見直しを行う必要がある。	引き続き、講座の開催や、広報媒体を通じた啓発で男性の意識改革に向けた学習機会の提供を推進する。また、父親の子育てへの参画を促進する取り組みや、次代の親を育成する取り組みに対して助成金を交付する。
施策19. 男女共同参画の視点に立ったメディア・リテラシーの向上			
	すみれにおいて、メディア・リテラシーの向上をめざした講座を開催した。講座のテーマや広報物作成時、性別による固定的な役割分担意識にとらわれない表現となるよう留意した。また、男女共同参画推進員を通じて、各課に働きかけた。	男女共同参画センターの講座について、テーマ設定や周知方法を工夫し、参加を促す必要がある。また、男女共同参画推進員を通じて、市の刊行物について、各課に働きかける等、周知が必要である。	引き続き、すみれにおいて、メディア・リテラシーに関する講座の充実を図る。講座のテーマや広報物には、性別による固定的な役割分担意識にとらわれない表現を用いて、作成する。また、男女共同参画推進員を通じて、各課に働きかける。
基本課題(9)地域における男女共同参画の推進			
施策20. 地域における男女共同参画の推進			
	地域に対して、協議会連絡会等へ積極的な女性役員登用を促す声かけや、女性参画の広報物を配布し、周知・啓発に努めた。防災に関しては、女性の視点からの防災講演会の開催や、避難所運営について啓発を実施した。また、避難所開設員の女性割合向上に努めた。	防災訓練等を実施した際における女性参加率の向上と、女性開設員の配置率向上が課題である。また、女性消防吏員の就業率増につながる取り組みの検討と、女性専用施設の整備を計画的に推進する必要がある。	地域に対しては、今後も引き続き、協議会連絡会等において、積極的な女性役員登用を促す声かけを行う。防災に関しては、啓発を実施するとともに、避難所開設員の女性割合向上をめざす。また、女性消防吏員の交替制勤務従事に必要な環境整備及び、能力開発を積極的に図り、女性消防吏員の職域を拡大する。
基本課題(10)男女共同参画推進の拠点の充実			
施策21. 男女共同参画推進の拠点の充実			
	男女共同参画センター「すみれ」において、講座や女性相談、図書等の貸し出し、情報発信等を行い、男女共同参画を推進するための協働の拠点施設の充実に努めた。	「すみれ」自身の周知を図りつつ、講座についてテーマ設定や周知方法を工夫し、参加を促す必要がある。引き続き、相談窓口についても、周知を図る必要がある。	年4回のすみれだより、講座チラシの各号発刊や出張所等でのすみれキャラバンの実施、すみれフェイスブックやポスターを作成し、「すみれ」の周知に努める。また、室内パンフレットの整理や、レイアウト変更等を行い、入室しやすく利用しやすい雰囲気づくりに努める。女性相談においては、様々なストレスを抱える女性からの相談に対応するため、引き続き広報や啓発カードの配架等により相談窓口の周知を図る。